

権利者会議について

権利者会議とは、ほ場整備地区内の各地区等から選ばれた換地委員や評価委員が作成した換地計画について、全権利者が賛否を決める会議です。換地計画は、工事によって区画形状が整えられた田畑や道水路について、各権利者との協議・合意に基づき新たな地番や所有権等が記載された権利者毎の明細書と、それらの合計となるほ場整備区域内の田畑等の面積等の総計を記載した明細で構成されます（換地計画書）。

権利者会議は、権利者が直接出席する以外にも、他の権利者等に自らの意思表示を託す委任状による出席、あるいは、書面による意思表示を行う書面議決書の提出による出席など、三つの方法による、換地計画書に対する賛否の意思表示の場が設けられています。

なお、権利者会議では、全権利者の2/3以上の出席で会議が成立し、その出席者の2/3以上の賛成があれば、換地計画書が決定します。



桃生町6期地区権利者会議

農業農村整備部のページでは、石巻管内の農業農村整備事業に関する最新情報や石巻管内の事業概要、ほ場整備に関する内容や「ふるさと学習講座」、「田んぼの生きもの調査」の情報などを掲載しています。「ふるさと学習講座」や「田んぼの生き物調査」のコーナーには、過去に実施したイベント情報が掲載されています。

また、「NN通信」のコーナーでは、創刊号から今回の第9号まで全てのバックナンバーを掲載しています。

今後も随時最新情報を掲載しますので、ご覧ください。アクセスは当事務所のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/issgsin/>)

から「農業農村整備部」をクリックしてください。

担当：計画調整班

めだか のすめる たんぼ づくりをめざして

宮城県石巻地方振興事務所 農業農村整備部

〒986-0812 石巻市東中里1丁目4-32

Tel 0225(95)1411 (内)473

Fax 0225(96)4880

E-mail iss-s-kt@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/issgsin/>

編集・発行 (創刊平成15年2月)
 宮城県石巻地方振興事務所 農業農村整備部
 計画調整班 農村活性化担当

その後、権利者会議で決定された換地計画書は、各市町村で縦覧に供されます。

当所でも、平成17年度に1地区開催され、賛成多数で可決されています。

担当：管理指導班

石巻農業農村整備部のホームページ 知っていますか？



Nougyou Nouson
いしのまきNN通信



上品山山頂より望む石巻管内の風景

「いしのまきNN通信」は、石巻管内の農業農村整備事業に関連する活動等を広くお知らせすることを目的に、年3回程度発行しています。掲載希望の情報等がありましたら計画調整班までご一報ください。今後ともよろしくお願ひします。

平成19年度からの新たな米政策について

経営所得安定対策等大綱が平成17年10月27日に政府決定となりました。これは、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策を柱とする広範かつ大規模な改革で、これまで全農家を対象としてきた品目ごとの価格政策から、担い手の経営に着目する所得政策への転換を図っていくものです。



第9号の目次:

平成19年度からの新たな米政策について	1
河南4期地区の取組	2
河南3期地区の取組	2
河北・北上地域の基盤整備実施地区の状況	3
大川地区の塩害対策	3
権利者会議について	4

品目横断的経営安定対策

対象となる作目は、米、麦、大豆等で、現在品目別に講じられている経営安定対策を見直し、対象となる担い手を明確化したうえで、直接支払いの導入等によりその経営の安定を図る施策に転換します。

対象となるのは、4ha以上の認定農業者と20ha以上の規模を持つ組織、いわゆる集落営農組織です。

なお、転作組合などは、生産調整組織として地域の生産調整面積の過半を受託する場合に限り、当分の間集積目標を軽減する経過措置が設けられました。

米政策改革推進対策

品目横断的経営安定対策が導入されることを踏まえ、産地づくり対策については、所要の見直しを行いつつ引続き実施されます。

また、担い手以外の者に対して米の価格下落等に応じた支払が行われるよう措置されるほか、豊作年の集荷円滑化対策は継続されます。

農地・水・環境保全向上対策(仮称)

地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を一体的かつ総合的に支援する施策が実施されます。

具体的には、「共同活動への支援」として、農業者や地域住民など地域単位で活動する組織が行う環境保管理の効果の高い活動に対して助成されます。営農活動では、集落など一定のまとまりをもった先進的な取組みに対して助成されます。

担当：計画調整班

基盤整備事業を契機とした集落営農の実現へ ～ 河南 4 期地区の取組～

平成 19 年度事業採択を目指して！

石巻市須江の欠・館・茄子川集落では、平成 15 年度から平成 16 年度の 2 年間で、手作りの地域振興計画である「河南 4 期地域活性化ビジョン」を作成し、ほ場整備を契機とした地域活性化を目指してきました。

平成 17 年には、河南 4 期地区ほ場整備推進委員会を設立し、具体的に事業計画の検討を進めてきました。平成 19 年度の事業採択を目指し、2 月 22 日と 23 日に各集落で説明会を実施し、関係農家に事業に対する理解と協力を求めるなど積極的な活動を展開しています。

集落営農研修会の実施

平成 18 年 1 月 13 日（金）に、集落営農についての理解を深めるため、山形大学農学部の楠本教授を招き、集落営農研修会を開催しました。集落営農を実施した場合の利点を具体的な事例を交えながら説明して頂き、集落営農を目指す大きな契機となりました。

河南 4 期地区では、検討を重ねた結果、集落営農を担い手として位置付けた事業計画を作成をしています。 担当：計画調整班



集落営農研修会の様子

河南 3 期地区の様々な実践活動の紹介

換地と農地集積の一体的推進

従来の現地換地ではなく、農地集積を考慮した内容で換地計画を作成することにより、所有権の移動による効率のかつ質の高い担い手への利用集積を促進しています。このような換地を活用した集積手法によって、高い集積目標 74% の実現を目指しています。平成 17 年度で面工事が完了したことで、集団転作や作業受委託の推進が図られ、平成 17 年度の集積率は約 51%（実績見込）となっています。

地域活性化を目指した実践活動

地域の景観形成の取組として、地区南端に位置する調整池の植栽活動が行われています。企画段階から地域住民の話し合いを進め、平成 17 年度にひまわりを 300 本植栽しました。さらに、維持管理面を踏まえ、調整池の法面等約 300m²に省管理型芝生のティフプレア移植の検討を進めた結果、今年度に種子を購入して、畑でティフプレアを養生し、平成 18 年 6 月頃に住民参加型で移植を行う予定です。さらに、桜の木 60 本程度を調整池の周囲などに植樹も行う予定です。

また、田んぼアートも検討されており、全国的に有名な青森県の田舎館村で視察研修を行いました。当地区では水稻の他に大豆を使った方法も検討されているようで、県内初の田んぼアートの実現が期待されます。 担当：計画調整班、農地整備第 2 班



河南 3 期地区調整池の景観イメージ



ティフプレア養生の状況

河北・北上地域の基盤整備実施地区の取組について ～ 飯野川地区・北上地区・大川地区～

農地集積を考慮した換地計画原案の検討 ～ 飯野川地区・北上地区～

実行委員、換地・評価委員、集落アグリセンター役員による合同会議において将来の地域の課題について改めて確認し、今後のあり方について勉強会を行いました。農地流動化に関する具体的意向調査を対面方式により実施し、アグリセンター役員を中心とした集落勉強会を開催、農地集積を考慮した一時利用地指定及び換地計画原案作成に向けて検討を重ねました。



会議の様子

集落営農研修会の開催

12月10日（土）石巻市河北総合センター「ビッグバン」にて、各種勉強会で活用しているビデオ「地域農業、地域社会の将来をどうするか ビジョンに魂を！（発売元：（社）農山漁村文化協会）」に出演しているJAいわて中央の熊谷常務理事を講師に「住民による住民のための集落営農の展開」と題した研修会を開催しました。経営所得安定対策への対応等を踏まえて、飯野川地区及び北上地区の実行委員や換地・評価委員、集落アグリセンター役員など関係者100名を上回る参加者により、熱の入った議論が展開されました。



講演会の様子

担当：計画調整班、農地整備第 1 班

大川地区の塩害対策の取組

大川地区（特に長面工区）では、恒常的に塩害被害（未成熟状態の不成粒米が圧倒的に多い現象であり、米の減収を招く）に悩まされており、塩害の抜本的解決に向けて、ほ場整備に対する期待が大きくなっています。

そこで今回、塩害の出ない水田整備を目的に、本地区の関係機関（石巻農業農村整備部、農業改良普及センター、石巻市、北上川沿岸土地改良区、大川地区ほ場整備実行委員、設計コンサルタント、施工業者）で塩害対策プロジェクトを組織しました。

昨年度まで、排水路水位設定や暗渠排水計画等の各種調査を実施してきたことから、今年度は調査結果を基に塩害対策工法を実施しました。

塩害対策工法

浅埋設暗渠排水工：吸水管を浅く布設し、塩水地下水の上昇に配慮。

リチャージウェル工法：深い掘削を行う場合、地下水の排除と併せ、真水を地下に供給することで、塩水地下水の上昇に配慮。

成果及び今後の課題

調査解析結果に基づいた塩害対策工法を実施。今後は、工法の効果を検証し、現場毎の自然条件に合わせた工法の検討が必要。

プロジェクト活動で情報の一元化が図られ、役割分担が明確化され、事業推進が円滑化されている。

自然条件的に転作不利地であるが、これからの農業施策にどう対応していくか、地域全体での営農計画の確立が必要となっています。



大川地区全景（右上が北上川河口）



塩害の状況

担当：農地整備第 2 班